

ながくて **ぎ**かいたいむ

3月に開所した長久手南交番

POLICE

No.123

P02~06特集

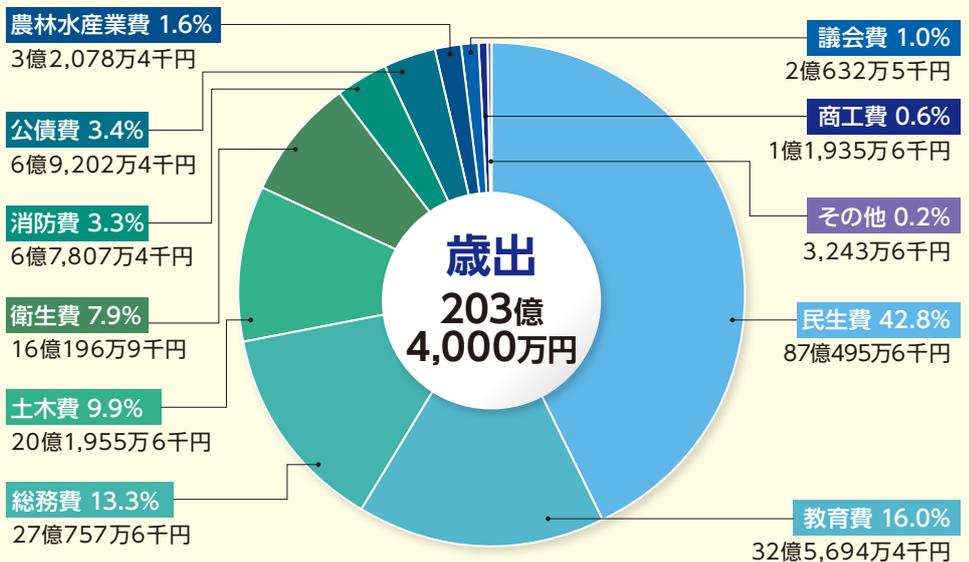
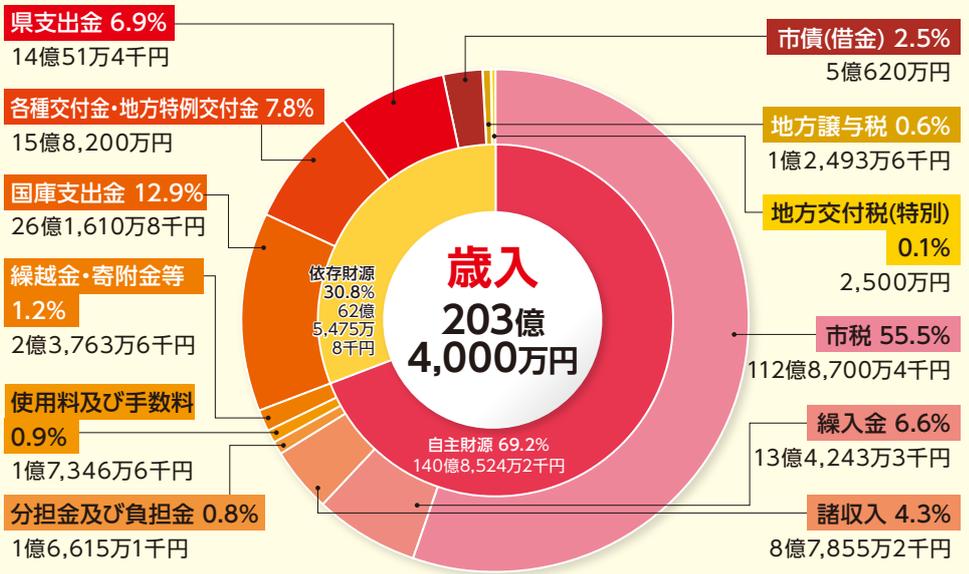
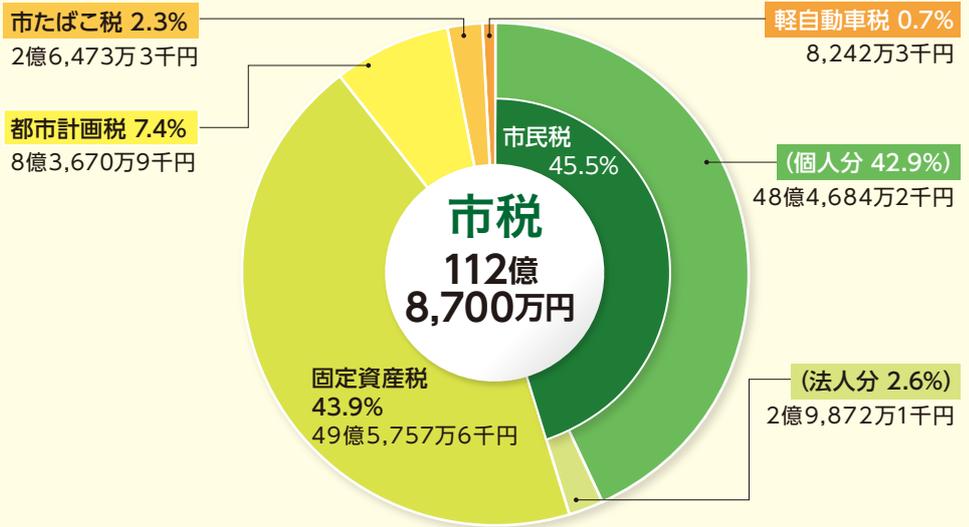
令和3年度一般会計予算ほか

- 議案審議状況(○×表) 07
- 総務くらし建設・教育福祉委員会 08~09
- 代表質問・個人質問 10~21
- 広報広聴協議会の設置について 21



NAGAKUTE

令和3年度一般会計予算 203億4000万円を可決



予算決算委員会に付託された「令和3年度一般会計予算」はじめ18議案を所管する各分科会に送付し、審査した。

ワクチン接種会場の抗菌コーティングなどの新型コロナウイルス感染症拡大防止の費用を盛り込んだ予算も提出された。

予算決算委員会

委員長 ▶ 山田かずひこ

副委員長 ▶ ささせ順子

議長を除く全議員

※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。

令和3年度一般会計予算

総務くらし建設分科会

収納課

Q 令和3年度から対応するスマホ決済アプリは、PayPay、LINEPay、PayBと聞いているが、決済アプリを増やす予定はあるのか。

A 近隣の状況を確認しながら導入していきたい。



(イメージ)

行政課

Q 衆議院総選挙は、新型コロナウイルスワクチン接種と時期が重なる場合、会場はどうするつもりか。

A 開票所は、公民館から杵ヶ池体育館のアリーナに変更する。期日前投票所とワクチン接種会場が重なる可能性があるため、選挙管理委員会で協議する。

土木課

Q 下川原下山1号線の拡幅工事の内容はどのようなか。

A 下山交差点から下山橋までの東側の歩道を連続的に整備する。一部区間の用地購入、支障となる建物の補償をする。

都市計画課

Q 住宅耐震改修費等補助金を減らし、木造住宅除却費補助金を増やしているのはなぜか。

A 旧耐震住宅の解体が進んでいる。また、耐震性の低い住宅の戸数も減少傾向にあるため、建て替えなどを促進していく補助金を増やした。

みどりの推進課

Q ポケットパーク整備の内容はどのようなか。

A 熊張真行田交差点付近に香流川緑地遊歩道の休憩場となるポケットパーク整備の基本計画と実施設計を行う。また、市民ワークショップ等での意見を参考にする。

たつせがある課

Q 市民まつり事業は、300万円で商工会が行うとのことだが、なぜ商工会が行うことになったのか。

A 商工会から感染症の影響でイベントが軒並中止になり、市民を元気づけたいとの申し出があった。また、ノウハウもあるためである。

安心安全課

Q 児童生徒及び65歳以上の高齢者への自転車ヘルメットの助成は、どのように行うのか。

A 市の窓口、郵送受付も考えている。SGマークが付いていれば、市外の店舗やインターネットで購入したものでも対象となる見込みである。

環境課

Q 資源回収奨励金の制度は廃止し、新たに資源回収拠点管理委託を開始することだがどのように進めていくか。

A 小学校区におおむね1カ所の回収拠点を設置し、まちづくり協議会、自治会連合会、区会などに管理運営する形を考えている。

生涯学習課

Q 令和3年度は古民家事業の予算が計上されていないのはなぜか。

A 専門家の意見を聞きながら、事業の在り方、進め方を再検討しているためである。

福祉課

Q 地域共生社会推進事業業務委託について、事業を拡充するとのことだが、どのような内容か。

A 社会福祉法が改正され、ひきこもりなどの課題に対して地域の居場所づくりと社会参加への支援を行っていく一括交付金の補助対象事業である。

長寿課

Q 高齢者虐待等緊急一時保護委託についての内容はどのようなか。

A 高齢者宅で虐待が発生し、一時的に住むところを分離する必要が生じた場合の宿泊費用である。1人分の予算は、1日約1万5,000円で14日間である。

健康推進課

Q 一般不妊治療費助成金は、上限5万円で50組を予定しているとのことだが、50組を超える申し込みがあった場合はどのようにするのか。

A 補正予算により助成を続けていく必要があると考える。

子ども未来課

Q 青少年児童センターの特定天井対策工事により、児童館が利用できなくなる期間はあるのか。

A 工事は9月から約6カ月間予定している。一般的な利用はできなくなるが、児童クラブと児童館下校の子ども達の居場所は工夫しながら確保していく。



特定天井とは？

脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある吊り天井等

子ども家庭課

Q 児童発達支援センターの送迎バスは市が準備することだがどのようなか。

A N-バスのワンボックス型車両は令和2年度で運行を終了するので、これを送迎バスとして利活用する予定である。

教育総務課

Q 適応指導教室改修工事費は、かなり高額であるが、どのくらいの期間施設を使用する予定か。

A 設備工事費が工事費の半分を占めており、トイレ、空調機器、電気設備の改修が必要なため高額となった。鉄筋コンクリート造なので、雨漏りなどの修繕を行うことで長期間使用できると考えている。

給食センター

Q 給食センターの調理業務は、5年前に直営から民間委託になったが、契約更新に当たり契約内容を変えるのか。

A 調理委託と配送業務委託が別契約であったが、契約更新の8月以降統合して委託する予定である。



中央図書館

Q 図書資料の費用が減額されている理由は何か。

A 財政状況が厳しいため削減した。今後は、新規購入の本だけでなく、閉架書庫の本も活用していく。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

一般会計補正予算特別会計予算等

令和2年度一般会計補正予算 (第11号)

教育福祉分科会

Q 予防接種によって副反応が出た場合の補償は、どのようなか。

A 今回の新型コロナワクチン接種については、全て国が負担することを確認している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和2年度一般会計補正予算 (第12号)

総務くらし建設分科会

Q 歳入で固定資産税と都市計画税の合計約1億円が追加になった理由は何か。

A 公園西駅周辺土地区画整理事業や前熊一ノ井の民間開発により、当初予算より増えたためである。

教育福祉分科会

Q 介護職員確保事業の減額について、助成人数が減っている原因は何か。

A 新型コロナウイルス感染症の影響で研修が開催できなかったことが要因である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和2年度一般会計補正予算 (第13号)

総務くらし建設分科会

Q 瀬戸大府東海線道路改良事業で下部工施工に時間を要したため、3,600万円を令和3年度に繰り越す原因は何か。

A 地盤の硬さによる工事の遅れのためである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和3年度一般会計補正予算 (第1号)

教育福祉分科会

Q ワクチンを保管する超低温冷凍庫の停電対策として予備的な電源は保健センターにあるのか。

A 電源が落ちないように単独ブレーカーを用意する。



Q 市内医療機関の医師は市役所で行われる集団接種にどのように協力していただけるのか。

A 月2回から3回、集団接種に協力いただくことになる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

総務くらし建設分科会

令和3年度卯塚墓園事業特別会計 予算

Q 墓園整備工事の内容はどのようなか。

A 芝生墓所の遺骨を入れる納骨室の上に置く墓石70区画分の設置工事である。墓石の上に設置する銘板は使用者の負担である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和3年度公園西駅周辺土地区画 整理事業特別会計予算

Q 令和3年度の保留地処分金の歳入を5億7,400万円見込んでいるが、売却後の保留地は金額に換算するとどれくらい残っているか。

A 令和4年度に予定している2億3,600万円をもって、総額31億2,300万円の歳入を達成する予定である。

Q 公園西1号公園は総額1億321万円かけて整備しているが、駐車場は整備されるのか。

A 駐車場整備の予定はない。



(イメージ)

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和3年度下水道事業会計予算

Q 県道田粕名古屋線の道路拡幅工事で、歩道が車道になるため歩道にあるマンホールのふた31カ所を取り替える工事費は、県道でも市が負担するのか。

A 市が費用を負担することを条件に県道に市の下水道管を布設しているので、市が負担することになる。

Q 1年前の予算審査時に使用料の値上げは当面しなくてもよいとの答弁であったが、令和3年度に使用料改定の検討をするのはどういうことか。

A 令和元年度決算審査意見書で指摘を受けたこと、総務省から令和2年7月に経費回収率を最低でも5年に一度は見直すように通知があったためである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

教育福祉分科会

令和3年度国民健康保険特別会計 予算

Q 保険給付費等交付金の保険者努力支援分は歳入が2年前と比較すると倍増しているが、どのような努力をしたのか。

A 医療費適正化の取り組みに対して交付されるもので、特定健診、特定保健指導の受診率が高いこと、かかりつけ医との連携した糖尿病重症化予防事業などの努力が評価された。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和3年度介護保険特別会計予算

Q (仮称)長久手市認知症高齢者個人賠償責任保険の内容はどのようなか。

A 行方不明高齢者保護ネットワークに登録している認知症の高齢者が、日常生活で起きた事故により損害賠償の責任を負った場合に、保険会社が保険金を支払うもので、年額2,000円で80人分の加入を見込んでいる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和3年度後期高齢者医療特別会 計予算

Q 予算が増えているが、被保険者数の見込みは何人か。

A 例年200人ずつ増えており、令和3年度は、5,109人を見込んでいる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

令和3年 3月定例会 議案審議状況

※議長 青山直道は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	わたなべさつ子	伊藤真規子	石じまきよし	野村ひろし	大島令子	富田えいじ	なかじま和代	山田かずひこ	岡崎つよし	山田けんたろう	田崎あきひさ	さとうゆみ	伊藤祐司	ささせ順子	木村さゆり	加藤和男	川合保生
	令和3年度一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度介護保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度卯塚墓園事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第13号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	こどもの発達相談室条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	リモテラス公益施設の指定管理者の指定	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訴訟の提起	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	市議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市議会基本条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務くらし建設 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田 けんたろう

石じま きよし 伊藤 祐司 川合 保生

ささせ 順子 田崎 あきひさ 富田 えいじ 山田 かずひこ

職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正

議案の概要 行政手続等の押印を見直すことに関する条例改正。

Q 条例改正が必要なものは全て改正したということでしょうか。

A 国や県が示した手続きで押印不要となったものは改正した。規則や要綱等で定めているものは、これから整理する。

Q 引き続き押印が必要と判断したものはあるか。

A 不動産等の関連の手続きで実印を求めているものは国でも改正が見送られた。本市では「公園西駅周辺土地区画整理事業施行条例」がある。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正

議案の概要 市が貸し付けている行政財産について、災害等により使用の目的に供しがなくなったと認めるときに無償貸付または減額貸付を可能とする条例改正。

Q 具体的にどのようなことを想定しているか。

A 使用料は公共施設が開館していることを前提に設定しているため、例えば、新型コロナウイルス感染症により、公共施設が休館や時短措置となった場合に利用者が減少するなどの影響が出る。施設内に自動販売機が設置されている場合などにこの規定を用いて貸付料を減額することができる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

市道路線の認定

議案の概要 公園西駅周辺土地区画整理事業の道路移管に伴い市道路線の認定が必要となった。

Q 移管の条件はどのようなか。

A 道路の築造が終了し、植栽の枯れ木補償等も指定された年数が経過したため、市道路線として認定し、市費を投じることが妥当と判断した。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

リモテラス公益施設の指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者：リモテラス

指定期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

Q 指定管理者としての実績はどのようなか。

A 「リモテラス」は、中電興業株式会社と株式会社 TONZAKO デザインにより結成された共同事業体である。実績としては、この2者に造園業者を加えた3者で「体感!しだみ古墳群ミュージアム」の指定管理を請け負っている。

Q リモテラス公益施設の運営には指定管理者、コーディネーター、リモテラス運営協議会の三者が関わることになる。リモテラス運営協議会がある程度事業を先導することになるが、責任者は誰になるのか。

A 基本的には指定管理者が責任者になると考える。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



リモテラスが指定管理者となるリモテラス公益施設(6月開館予定)

教育福祉 委員会

委員長 大島 令子

副委員長 なかじま 和代

伊藤 真規子 岡崎 つよし 加藤 和男

木村 さゆり 野村 ひろし わたなべ さつ子

介護保険条例の一部改正

議案の概要 介護保険法の改正に伴い、令和5年度までの保険料率に掛かる基準所得金額等を改める。

Q 保険料負担の軽減対象は何人で、介護給付費準備基金を取り崩す予定はあるか。

A 試算では258人であり、令和2年度末に3億9,000万円ある基金を、今後3年間で6,000万円程度取り崩す予定である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 利用者の人権擁護に必要な体制を整備するために、虐待の発生時や発生防止のための委員会の開催、指針の整備、研修の実施を事業者に義務付ける。省令改正に伴う条例改正。

Q 改正後の規定に対応しているかの確認は、市が事業所へ訪問して行うのか。

A 実地指導により、新しく規定された内容に対応できているか確認する。対応できていなければ指導の対象となる。

Q 指導後も改善されない場合に罰則はあるのか。

A 省令で定められた指定基準を満たしていないので、介護報酬の減算や指定の取消処分を行う必要がある。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

省令改正に伴う条例改正について

指定地域密着型介護予防サービスの事業、指定介護予防支援等の事業、指定居宅介護支援等の事業における条例改正についても、省令改正に伴い同様に審査、可決した。なお、市内においては高齢者虐待の事例はない。

子ども医療費支給条例の一部改正

議案の概要 18歳を迎える年度の子がいる市民税非課税世帯を支援するため、入院医療費を償還払いで助成する。

Q 困窮世帯は窓口払いが難しいため、現物給付が妥当ではないか。

A 書類審査が必要なため、現物給付は難しい。しかし、相談の上、個別に対応する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

償還払いとは？

窓口でいったん全額自己負担していただき、後日申請により払い戻しを受ける制度のこと。

こどもの発達相談室条例の制定

議案の概要 発達障害およびその疑いのある児童に関する相談、助言、情報提供等を行うためこどもの発達相談室を新設する。

Q 職員の配置予定はどのようなか。

A 保育士1人、保健師2人、事務職2人、心理士は週3日の勤務で計6人程度が常駐し、教育関係相談員と小児科医は週1日程度の配置を想定している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



児童発達支援センター・こどもの発達相談室(1階)と上郷児童館(2階)



〔改革ながくて〕
加藤 和男

Q 新型コロナウイルス感染症対策の市長の考えはどのようなか

A 誰一人取り残さない、そして助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

Q 施政方針の新型コロナウイルス感染症対策の考えはどのようなか。

A 福祉部長 一人ひとりが「自分が感染しない、自分から感染を広げない」を心がけること。また、「誰一人取り残さない、そして助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」という考えのもと、感染症対策に取り組むことである。

関連質問 山田けんたろう議員

Q イオンモールがワクチン接種会場となることはあるか。

A 福祉部長 イオンモールから集団接種会場にと提案されたが、準備や接種時期等の都合で断った。

Q 令和3年度予算の重点施策は何か

A 重層的支援体制を構築することである

Q 令和3年度は、厳しい財政状況下の予算編成となったが、どこに重点を置いたか。

A 総務部長 介護・障がい・子ども・生活困窮・引きこもりなど、世代や分野を問わない課題に対応するため、重層的支援体制を構築することなどを重点に予算編成した。

Q 行政改革等により1.4億円削減を見込んだ予算編成だが、市民サービスの低下にならないか。

A 持続可能な市民サービスを提供するためには、指定管理制度など費用対効果等が期待できる事業に転換・再構

築していくことが重要である。

関連質問 川合保生議員

Q 今、女性軽視の発言が問題になっている。市民サービス低下の影響を受けるのは女性が代表しているところばかりではないのか。

A 市長 自分たちで考えたりできるつながりづくりが大切だと考える。何でも行政がやるのではなく、対価を支払い市民にやってもらうことで自分たちで行動できるようになる。女性の皆さんにも一緒に考えてもらいたい。

Q コロナ禍の防災訓練の課題は何か

A 避難所環境の整備や避難者の三密回避等である

Q 昨年の防災訓練（避難所運営訓練）はどのようなだったか。

A 暮らし文化部長 訓練内容は、感染症対策を行い、避難所の開設・受付対応、体育館のレイアウト、段ボールベッドや間仕切りの組立など、手順書を確認しながら行った。

Q コロナ禍の防災対策をどう考えているか。

A 避難所の感染防止対策のさらなる推進と自宅が安全なら「在宅避難」など、分散避難を中心とした多様な避難行動の周知が重要である。



コロナ禍の防災訓練（長小校区避難所運営訓練）



[香流]

なかじま 和代

Q 避難所の見守り相談ポスターを事前に準備しないか

A 参考にする

Q 感染症対策を盛り込んだ「避難所開設・運営の手順書」では、在宅避難等が明文化され、避難所にマスク、体温計などを持参することが計画された。どのように周知するか。

A 暮らし文化部長 自助の取り組みを促すため「避難の手引き(地震編・大雨編)」を作成し全戸回覧等を行っている。

関連質問 伊藤祐司議員

Q 市役所庁舎が大きく被災した場合、防災拠点として業務遂行は万全なのか。

A 総務部長 現在の庁舎で発災すれば、多大な被害が生じる。本来は新庁舎整備が必要だが、予算の関係で、必要な経費をどのように準備するかを長期財政計画の中で練っている。当面必要な防災対策はお金をかけない範囲で着実に進めていきたい。

Q 色覚対応チョーク導入は進んだか

A 9校のうち6校に導入した

Q 色覚検査は小学4年生で実施しているが、色覚特性に気づき代償能力を発達させるためにも愛知県眼科医会が推奨している小学1年生の2学期以降に検査時期を見直さないか。

A 教育部次長 児童の発達段階に応じた検査が適当であるため検討する。

Q 学習意欲と学力向上のために奈良県生駒市では学校にユニバーサルデザイン(UD)フォントを導入している。

本市でも実施しないか。

A 研究する。

教育行政について

Q 食料自給率はどれくらいか。

A 教育部次長 愛知県産食材の使用率は約28.2%である。

Q 県産牛肉等の価格下落と販売量減少が顕著であるため県の支援で学校給食に牛肉、コーチン、うなぎが登場したが、同様の取り組みを継続できないか。

A 給食の食材は、1食当たり小学生が261円、中学生が281円で用意している。いずれの食材も高価であるため使用できない。

Q 県図書館で電子書籍閲覧サービスが始まった。県内在住在勤在学であれば5,529冊の利用ができる。GIGAスクール構想により学校に1人1台の端末が整ったのでシステム利用の周知をすすめないか。

A 教育部長 団体でのID取得ができないため学校での周知は考えていないが、中央図書館ホームページで周知を始めた。

関連質問 富田えいじ議員

Q 1人1台のタブレットが行き渡るが、予習復習や長期欠席する児童生徒をサポートするため家庭へ持ち帰れるようにしないか。

A まだ持ち帰る状況にない。一番の課題は家庭でのインターネット接続によりコンピュータウイルスに感染するリスクである。



全国女性会館協議会が作成した男女の人権を尊重し、安心・安全を確保するための「避難所の見守り相談ポスター」



〔芯政クラブ〕
岡崎 つよし

Q 市制10周年を契機に記念事業を実施しないか

A 市が主体となって行う事業と市民主体で行う事業を組み合わせ実施する

Q 長久手村、長久手町の懐かしい写真を募集して長久手市今昔物語記念カレンダーを作成しないか。

A 市長公室長 市民から写真を募集し、記念パネルや10年を振り返る記録映像を作成する予定であり、カレンダー作成についても参考にしたい。

Q 子ども議長の進行により議事を進め、子ども議員が政策提言をしたり身近な生活に目を向けた問題など市政に関する質問を行う「子ども議会」を実施しないか。

A 市長 是非とも行いたい。

Q 資源回収奨励金制度とは何か

A 古紙、古布類などを資源として回収し、リサイクルを推進している団体に対して報奨金を交付するものである

Q この制度を廃止する理由は何か。

A 暮らし文化部次長 ごみの減量や資源の有効活用の推進を深める目的で平成3年度から実施したが資源としての認識は定着したと考え令和2年度末で終了する。

Q この制度を活用していた子ども会が運営資金不足に陥り困惑しているが考え直さないか。

A ご理解いただきたい。

多文化共生の取り組みについて

Q 外国人住民との交流活動の必要性をどのように考えているか。

A 暮らし文化部次長 日本人が外国人住民向けに施策や事業を実施するだけでなく、外国人住民も企画・運営などに関わるような仕組みや機会を提供していく。

Q 多文化共生や国際交流に係る取り組みをどのように強化するのか。

A 国際交流協会事務局を独立させ、窓口相談などを強化させる。

関連質問 山田かずひこ議員

Q 外国人の子どもたちに、学校はどのように授業を行っているのか。

A 教育部次長 言語が学習の負担にはなるが、日本語の理解の程度により個々に対応している。



多文化共生推進プラン表紙



〔公明党〕
ささせ 順子

Q 新型コロナ感染者や医療従事者に差別やいじめは発生したか

A 報告は受けていない

Q ワクチン接種が計画通りに進むかは国や県の調整に左右されるため、変更があれば速やかに市民へ示すことがスムーズな接種体制につながる。どのように知らせるのか。

A 福祉部長 その都度変わる情報は市のホームページやコールセンター、かかりつけ医から入手できるように検討する。

Q 聴覚障がい者の問い合わせ手段に電話リレーサービスを周知しないか。

A 有効なサービスであり周知する。

Q 移動支援ボランティアを推進する「福祉有償運送ドライバー認定講習」の受講者が増加しているが、活動の場が無い。市が仕組みを作るべきだと思うが市の役割は何か。

A ニーズの把握や情報提供など、課題解決にむけた仕組みづくりの支援である。

Q 自転車利用を促進するためヘルメットの購入補助をしないか。

A 暮らし文化部長 県と連携し自転車ヘルメット購入補助を行うため予算計上した。上限額2,000円で、購入費の半額を補助する。対象は7

個人質問

個人質問とは？

市の事務事業について、議員が市に質問を行います。

歳から18歳までの児童生徒と65歳以上の高齢者である。

Q 派遣社員の解雇などで若者や子育て世代が苦勞している。本市が連携する「ママ・ジョブ・あいち」と「なごや若者サポートステーション」の活用で何人就職したか。

A 「ママ・ジョブ・あいち」は把握していないが、「なごや若者サポートステーション」は3人である。

Q 県の就労支援施設に研修等を通うには距離的に難しいと聞く。パソコン講座や資格取得講座を開催し、市の就労支援を行えないか。

A リリモテラス公益施設等で就職支援セミナー等の実施を検討する。

Q 生活困窮者の就労支援「ハローワーク巡回相談」の成果はどのようなか。

A 令和2年度は17人が就労した。

関連質問 木村さゆり議員

Q ワクチン接種は本人の意思で判断できるが、認知症や障がいを持つ方など本人の判断が難しい場合はどのように対応するのか。

A 福祉部長 意思確認が困難な場合は家族や介護施設の嘱託医などの協力を得ることで確認する。



多様な自転車ヘルメット



伊藤 祐司

Q 広域連携への認識を伺う

A さまざまな分野で効果的、効率的な行政運営をするため必要である

Q 「効果的、効率的」とは何か。

A 市長公室次長 人材、財源を活かし最小限の費用負担と事務負担で、いかに同一の効果を上げていくかが重要である。

Q 例えば、外部施設の共同運営の考え方はどうか。

A 管理者側にはスケールメリットがあるが、市民からは優先使用等の使いにくさなどの課題があり、検討が必要となる。

Q 情報システムの共同使用はどうか。

A 研究会を設置し、情報交換を行っている。国が掲げる自治体システムの標準化について進めていくことになる。

Q 晴丘センターのごみ焼却場、瀬戸市北丘町にある最終処分場の計画はどのようなか。

A 市長公室長 晴丘センターは老朽化が進行し、現在約10年間の施設延命化工事を行っており、その後は新施設への建て替えを予定している。最終処分場は、延命化が図

られており、あと約20年は使用できると想定されている。

Q 広域連携の場合、新設については本市での設置の可能性もあるが、市としての考え方はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 より大きな広域連携として、尾張東部衛生組合と尾三衛生組合の構成市町で協議を進めている。一つにするのか二つにするかを踏まえ令和2年度内を目処に協議している。新たな設置場所の選定については、慎重にならざるを得ないとする。

Q 本市には火葬場が無く、共同運営も負担金も出していない。在り方の協議はしているか。

A 市長公室長 県火葬場連絡協議会において、災害時の火葬体制の検討を行っている。火葬場を持っていない近隣尾張東部地域5市町で今後の在り方について意見交換、情報の共有化を行なっている。

Q 建設はその必要性、建設場所の選定など、市民に理解していただくことが重要ではないか。

A 暮らし文化部長 現状を認識いただくことをはじめ説明していくことが行政の役割だと考える。



近隣市町におけるごみ処理施設の箇所図



田崎 あきひさ

Q 待機児童数の見込みはどのようか

A 減少すると見込んでいる

Q 令和3年度、保育園の待機児童ならびに育休退園は解消するか。

A 総務部長 2歳児クラス以下の待機児童が解消しない。現在のところ育児休暇を理由とする退園の廃止は考えていない。

Q 放課後子ども教室、児童クラブの待機児童についてはどうか。

A 放課後子ども教室は平等に体験学習の機会を提供する観点から1人につき週1回参加とする代わりに申し込み児童全員を登録する。児童クラブの待機児童は53人である。

Q 香流苑の「みどり」は伐採するのか

A 購入事業者が判断する

Q 香流苑(し尿と浄化槽汚泥処理場)は令和4年3月31日で解散予定である。解散後に当該地域のみどりを保全するか市長の意向を伺う。

A 暮らし文化部長 香流苑は現状有姿で売却する方針で尾張旭市と合意している。みどりをどのように

保全していくかは購入事業者が判断するものであるが、売却時に条件を付す必要性についても尾張旭市と協議していきたい。

Q 就任以来、本市の10年の歴史とともに「みどり」と言ってきた市長の施政方針として、費用をかけ木を買ってきて植えるという施策を展開する一方で、既存の森については伐採して廃棄物となることも考えられるが、これまで市長が行ってきたことと矛盾はないのか懸念される。売却に条件を付すべきでないのか。そのあたりの整合性について市長の見解を問う。

A 市長 どうしても香流苑は現状有姿で売却したいということである。公に売られると思うが、木を全部残してもっと植えて建物は少しだけ建てる、といったよい企業があればぜひどこかから探してきて尾張旭市まで提案をしていただければと思っている。

マイナンバーカードの交付目標について

Q 本市は交付率の目標を令和2年度末に47.3%、令和4年度末に90.1%としている。実現可能なのか。

A 総務部長 交付枚数の増加に努めていく。



売却先にみどりの伐採が委ねられる香流苑



山田 けんたろう

Q ふれあいフレンドを研究しないか

A 研究する

Q 三重県四日市市では、不登校児童支援ボランティア事業「ふれあいフレンド」を行っている。これは、不登校の児童生徒のお兄さんやお姉さん世代に当たる大学生、大学院生が対象で、特別な資格は必要ない。本市には大学連携がある。また、不登校の児童生徒のみならず、福祉の面からも、福祉課で行う個別訪問調査で明らかになった、ひきこもりの方への支援にもなると考える。教育、福祉の両面から本事業を研究しないか。

A 教育長 大変参考になった。四日市市教育委員会に聞きながら、市内の大学生と大学との連携の中で、学生ボランティアの協力が得られるように研究していきたい。

A 福祉部次長 関係機関と学生ボランティアと連携し研究する。

Q 障がい者タクシー料金助成の見直しについて、令和3年度に行うアンケート調査の他に、市民や事業者から声があった場合、積極的に検討し見直しに反映するか。

A 意見を尊重し、検討する。

Q 飲食店等事業者を支援しないか

A 市商工会や市観光交流協会と連携し検討する

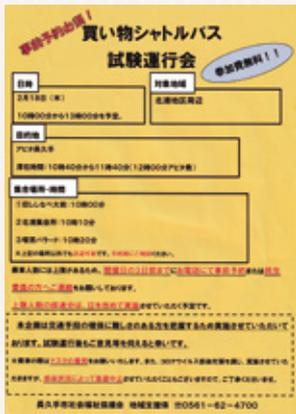
Q 市観光交流協会や市商工会への丸投げではなく、市主導でお願いしたいがどうか。

A 暮らし文化部次長 市としてサポートをするが、市観光交流協会の本分は、観光振興や企画、実行のため、市観光交流協会が主体と考える。

買い物シャトルバスについて

Q 東小学校区では社会福祉協会の地域支援係が予約制「買い物シャトルバス」の試験運行を行ったが、市の見解はどのようで、今後支援を行うか。

A 福祉部次長 地域の課題が明確になった。車両や運転手の確保など課題もある。互助によるボランティア輸送等、地域の住民の創意工夫によって独自の移動支援策に発展する可能性もある。市として実施可能な他市町の事業モデル等の情報提供や、方法など市民と共に考えていく。



「買い物シャトルバス」の案内チラシ



木村 さゆり

Q ゼロカーボンシティ宣言をしないか

A 宣言を行うよう進めていく

Q 令和3年2月26日現在、表明された自治体は289自治体である。2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指すゼロカーボンシティについて、いつ頃宣言をする予定か。

A 暮らし文化部次長 令和3年4月に宣言できるとよいと考えている。

Q 晴丘センターは平成3年度の竣工から30年が経過し、大規模な更新が必要となり令和2年度から3年度にかけて施設の主要な設備を更新する延命工事を行っている。この工事期間焼却炉を停止しなければならない期間があり、処理しきれないごみは近隣市町にごみ処理を依頼することになり、高額な運搬費・処理費が必要となる。本格的に依頼が始まるのは令和3年4月から令和4年3月の間とのことである。また、可燃ごみの約40%に相当する生ごみは多くの水分を含んでおり、水分の多い生ごみの焼却には多くのエネルギーを必要とするため焼却施設に大きな負担が生じるとともにごみ処理費用もかさむ。食べ物を買いすぎない、使い切る、食べきる、

生ごみは水を切るなどの具体的な取り組みを含め市としてごみの減量化をどのように進めていくのか。

A ごみの減量化を達成するには市民一人ひとりのごみの減量や分別意識を変革することが不可欠である。まずは、市民への啓発が必要であり、今のごみ処理の現状を訴え、我が事として取り組んでいただけるよう今後、広報やホームページ、ごみ出し支援アプリ「さんあ〜る」などの媒体で周知していく。

Q 生ごみの減量や資源化を進めるため各家庭で手軽に実践できる「段ボールコンポスト」について周知啓発をしないか。

A 市ホームページ等で紹介していきたい。

Q プラスチック製品一括回収リサイクル制度の導入についての市の対応はどのようか。

A 今後、尾張東部衛生組合の構成3市で協調しながら、どのように進めていくか検討していく。



令和2年7月に全戸配布された尾張東部衛生組合のごみ減量チラシ



野村 ひろし

Q 食物アレルギーのある児童生徒は何人が

A 519人である

Q エピペンの使用や誤飲食はどのような要因で起きたのか。

A 教育部次長 エピペンの使用は運動誘発によるもので、誤飲食は配膳時の人為的要因である。

Q 特に低学年においては、事故防止や担任の負担軽減のために、2人態勢で見守り、確認することが必要ではないか。

A 教育長 学校の中で配置を工夫して、できるところから対応していきたい。

Q 色金山からの眺望が損なわれていることの見解を伺う

A 樹木の伐採・剪定が必要である

Q 色金山は眺望に優れた場所であることが評価されて国指定史跡になった。今の眺望だと、歴史公園、国指定史跡としての価値そのものが薄れるのではないか。

A くらし文化部次長 眺望改善のため、樹木整備を進めていく必要

がある。

Q 望ましい眺望になるのはいつ頃の予定か。

A 古戦場公園の再整備後に順次進めていくことになり、具体的なスケジュールは決まっていない。

Q 歴史公園としてだけでなく、憩いの場として、さらに多くの市民に利用していただけるような方策が必要ではないか。

A 史跡の重要性を伝えるとともに、市民の憩いの場としてPRしていきたい。

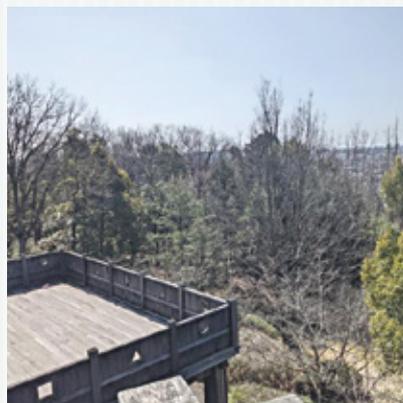
ジブリパーク開業に向けて

Q 県がモリコロパーク北・東側に駐車場を新設することは、渋滞が懸念される中で、自家用車での来園を進めることになるが、市に打診はあったのか。

A 市長公室次長 県と調整している。リニモを始めとする公共交通機関での来場等、県に強く申し入れている。

Q モリコロパークは本市にあるが県の施設などで、いろいろなことを県が市に相談せずに進めているというように感じられるがどうか。

A 市長公室長 県が主体でやることなので、市としては関われることは積極的に関わっていかねばならないと考えている。



色金山展望テラスからの眺望



伊藤 真規子

Q 道路の適正な維持補修はできているか

A 優先順位をつけた計画的な修繕と緊急修繕を行っている

Q 計画的な修繕はどのように決まるのか。

A 建設部次長 平成25年度の点検調査で損傷状況に応じて舗装修繕計画を策定した。45路線を点検し、17路線が修繕の対象となった。

Q 令和2年度の計画的な修繕の予算は1,239万円である。この修繕費では年に何路線何メートルほど行われているか。

A 道路幅員によるが、年間約1~2路線で300メートルほどである。

Q 必要な修繕を全て終えるには相当な期間が必要だが、問題はないか。

A 修繕までの期間は短い方が理想だが、通行上の支障の程度を判断し、効率的に修繕を行っている。

Q 緊急修繕はどのように行われるか。

A 土木課職員のパトロールや市民等からの通報により、通行に支障があり事故の恐れがあるものについて業者発注で行う。

Q 緊急修繕の令和2年度の予算は1,800万円である。何件の修繕を

行ったか。

A 令和3年2月末現在で57件である。

Q 広報ながくてに習い事教室一覧を合わせて配布しないか

A 考えていない

Q 広報紙の役割は、市が抱える課題に対して市民が関心をもってもらえるようにすることだと答弁があった。子育て世代への広報紙での情報提供が少ないと感じるがどうか。

A 市長公室次長 子育て世代への情報提供は、ホームページ、子育て支援アプリ、学校へのチラシ配布などほかの媒体の活用もしていく。現在の紙面構成となって一年が経つので、掲載しなくなった情報についてどのような情報の届け方がよいか関係課で検討していきたい。

小中学校の学校生活について

Q 卒業式・入学式はどのように行われるか。

A 教育部長 感染症対策を講じて予定の期日に行く。保護者の参加可能人数は学校規模により異なる。



緊急修繕前の道路



山田 かずひこ

Q 第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画は、計画通りに進んでいるのか

A おおむね計画通りに進んでいる

Q 地域のつながりが希薄になる中で、少子高齢化、核家族化により、さまざまな問題が絡み合って複雑化している。後期高齢者、要介護、老老介護、不登校、いじめ、ひきこもりなどの問題があり、孤立している人がいると思う。こういった人たちをどのように見つけ出すのか。

A 暮らし文化部次長 個別訪問などのアウトリーチによる把握を実施しているが、全ての方を把握することは困難である。関係機関の方や地域の方の気づきにより連絡いただくことも必要であると考え。

Q 「まちづくり協議会」は地域の課題を地域で解決していくために、現在2つの小学校区で活動している。また、「地域共生ステーション」は4つの小学校区で開館している。まちづくり協議会から地域の課題は上がってきているのか。

A 共生ステーション職員やまちづくり協議会のまちの相談員等が利用者に声をかけ、助けが必要な人を見つけている。これらの情報を活か

し解決していくことが課題である。

Q 市内で起きている問題・課題などは、市長に全て報告されているか。

A 福祉部長 統計的に処理した形で市長に報告している。緊急性の高い事案などは必要に応じて市長に報告している。

Q ひとり暮らしの高齢者など、支援を必要とする方々の異変を早期発見するための「地域見守り安心ほっとライン」には、78件の協定事業者が登録している。年間どれくらいの通報件数があるか。

A 暮らし文化部次長 令和2年度は、5件である。

Q 多様な地域課題を解決していくために、庁舎内で共有し連携して取り組んでいくことが必要であると考えが、今の体制でできるのか。

A 福祉部次長 それぞれの専門機関がその専門性を活かしながら、縦割りと言われる壁を低くして協力する「重層的支援体制整備事業」を令和3年度から実施予定である。

Q 「みんなでつくるまち条例」は、みんなで手を取り合って、誰もが笑顔で暮らせるまちづくりを目指している。子ども達の将来を考えると学校教育の中で学ぶ機会を作ることが、必要だと考えるがどう思うか。

A 教育部長 公民など、地方自治を学ぶ授業の一環として段階的に投げかけていきたい。



より良いまちづくりをするための「みんなでつくるまち条例」



大島 令子

Q 面談者ゼロの市政サロンに対する認識はどうか

A 申し込みがなく活用されていない現状である

Q サロンは8年経過し、多くの市民は市長と市民が気軽に談話できる場所であることを知らない。廃止する考えはないか。

A 市長公室長 市長が市民の意見を聞く場として必要である。

Q 市役所は市民のために公務を行う所である。バリアフリーの床を木材で12センチ高くして改装したため段差ができて危険である。木造のサロン設置は市長室にサウナやシャワールームを造った他の市長を連想し公私混同と思うがどうか。

A 市長不在時には市民が使用できるので公私混同に当たらない。

Q 床の段差により市民が転んで骨折などした場合、市はどのような責任をとるのか。

A 段差対策としてスロープや注意喚起の印をつけている。ケガの状況にもよるので市の責任については答えられない。

Q 市長の市民相談は悩みごと相談室に移行した。市長不在が2年も続いているのでサロンは元のバリアフ

リーに戻し、市民に返すべきではないか。

A 在任中は設置しておく。

Q 職員が新型コロナウイルスに感染した時の行政サービス維持継続はどのような

A 全庁的な対応マニュアルを作成している

Q 議会にマニュアルを公表しないのはなぜか。

A 福祉部長 内規なので公表しない。

Q ごみ収集部門での感染者発生時の体制はどのようなか。

A 直営では市職員の応援、委託会社では別の人員派遣により平時体制確保計画を作成している。

高齢者実態把握調査での個人情報開示の範囲について

Q 高齢者実態把握調査と避難行動要支援者登録は重複内容が多いという理由から調査を兼用している。調査では高度なプライバシー記載を求めているので、同意書へのサインが必要である。任意団体であるまちづくり協議会、自治会連合会等にまで公開するので回答辞退者もいる。改善する考えはないか。

A 福祉部長 アンケートに納得いただけるよう再検討する。



市長不在が2年も続く市政サロン



さとう ゆみ

Q 広報紙の在り方を考え直すべきではないか

A 関係課を集めて協議したい

Q 広報紙に長年掲載されていた「文化の家」「平成こども塾」「子育ての広場」「スポーツガイド」のページが削除された。これらの記事は広報紙に掲載するべきではないか。

A 市長公室長 情報掲載の量に限界があり、情報を厳選する必要がある。ホームページやチラシ、子育て支援アプリ等で情報を届けている。

Q ページ削除前、広報紙を見てイベントに参加したという人はどれだけいたか。

A 市長公室次長 令和元年10月に開催されたイベントでは、文化の家は参加者総数の4%、平成こども塾は5.5%、スポーツガイドは46.1%である。

Q 令和3年4月入所の放課後児童クラブの待機児童は何人か

A 53人である

Q 児童クラブごとの内訳はどのようか。

A **子ども部次長** 南児童クラブ27人、長久手児童クラブ18人、西児童クラブ6人、北児童クラブ1人、東児童クラブ1人である。

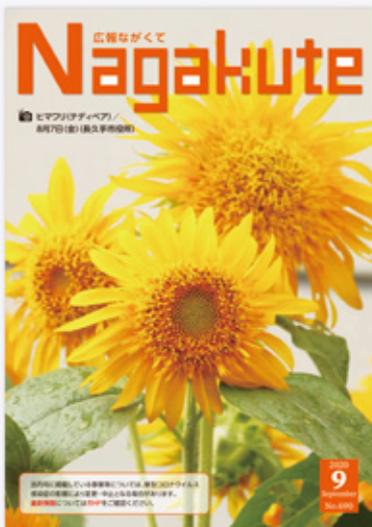
Q 受け入れ拡充に向けて民間事業者を公募するとのことだが、どのようか。

A **子ども部長** 現在の上郷児童館において、利用者の校区を限定しない児童クラブを民間事業者の活用により進めていく。児童の送迎サービスを条件に盛り込む。

し尿処理施設香流苑の跡地利用について

Q 本市と尾張旭市が負担金を出し合い運営してきたが、令和4年3月末をもって使用しない施設となる。1万5,000平方メートルの跡地利用について、近隣地域の住民から市で取得してもらいたいとの要望書が出されたということだが、考えはどのようか。

A **くらし文化部長** 尾張旭市との協議により現状有姿で売却する方針は変わらない。



市の広報紙2020年9月号



わたなべ さつ子

Q **ヒアリンググループ機器の貸し出しをしないか**

A **有効なシステムであるため需要をみながら検討する**

Q 加齢性難聴者への支援事業を行う自治体が広がっている。補聴器の購入の助成をしないか。

A **福祉部長** 医療機関や民間事業者等幅広い関係者と連携して効果的かつ持続可能な対策を探る。

Q ヒアリンググループ機器の貸し出しをしないか。

A 市は窓口用は備えているが、講演会や会議室用は備えていない。有効なシステムであるため、今後の需要をみながら検討する。

Q **今後の市のデジタル化の方針はどのようか**

A **他自治体に遅れることなく検討していく**

Q 現在のデジタル化はどのようか。

A **市長公室次長** 公共施設の予約、図書館受付のオンライン化や県内団体との共同利用によるシステ

ムを導入した。

Q デジタルを利用できない人に不利益を生じさせないか。

A 情報弱者の方への配慮も考えながら、デジタル化を進めていく。

Q 自治体システムの統一・標準化で統合される可能性のある市の独自施策はどうなるのか。

A 社会保障関連や学校関連業務として、国が標準化を検討しているが、具体的には示されていない。

Q デジタルに対応できない市民に対する認識と対応はどのようか。

A スマートフォンの扱い方やオンライン利用方法等の教室を実施する。

新型コロナウイルス感染症対策について

Q 臨時交付金として措置された新型コロナウイルス感染症対応分などの財源を活用した今後の事業は何か。

A **総務部次長** ワクチン接種会場の抗菌コーティング、市内の店舗・事業所で感染症対策として導入される空気清浄機等の補助を行う。

Q ワクチン接種と並行して感染予防の充実が必要ではないか。

A ワクチン接種の効果について検証がなされ、結果が明らかになるとPCR検査の実施体制についても動きがあると考え。国などの動向を注視していきたい。



難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループ



富田 えいじ

Q 成人式の中止は誰が決めたのか

A 市として成人式の中止を判断した

Q 成人式は、実行委員会が企画、運営、準備をしている。成人式の中止の判断は、実行委員会に相談なく市が決めたのか。

A **くらし文化部次長** 令和2年12月の時点で、新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあり、近隣の病院における病床数も切迫した状況に陥っていた。新成人が集まることによる感染拡大及びそれに伴う家庭内感染により、さらに感染が拡大し市民の方々が、病院での治療を十分に受けることができない状況を生じさせてはならないと考え、主催者として決断した。

Q 中止後の対応をしっかりと話し合い、実行委員会が納得した形で決めてもらいたい。どんな形で代替りの成人式を予定するのか。

A 今後の対応について、実行委員会の皆さんと相談したところ、式典を開催するのではなく楽しく集える場を提供したいと考えている。

Q つながりづくり、助けてと言える関係づくりでどのような成果があったか

A あいさつ運動や市の計画づくり等を通じてつながりづくりができた

Q 市民主体のまちづくりを進めるにあたり、うまくいっていないことはあるか。

A **市長公室長** 目指すまちの姿が十分に共有できているとは言えず、まちづくり協議会や自治会等、地域で活動されている組織との連携に課題が残されている。

Q まちづくりに積極的に関わろうとする人が行動することで賛同する仲間が出てくると考える。そういう人を市が応援することが市民主体のまちづくりであると思うがどうか。

A **市長** この50年間で人のつながりを失ってきた。いずれやってくる高齢化、人口減少、大災害の時に誰かに頼ろうとしても始まらない。2050年までには、自分たちで周りの人に声をかけていけるような、つながりのあるまちを目指したい。



新成人(イメージ)



川合 保生

Q 市有地としての緑地面積はどれだけか

A 68ヘクタールである

Q 尾張旭市長久手市衛生組合が解散するが、香流苑にある大きくなったたくさんの樹木はどうするか。

A **建設部長** 尾張旭市との協議の中、現状有姿で売却という方針で合意している。

Q 尾張旭市長とそのことについて話し合ったことはあるか。

A 市長同士で話し合ったことはない。

Q 市が洞小学校の建設時に運動場が二段になっても木を残せと言ひ、北中学校建設時には運動場の真ん中にクスノキの大木を残せと言ひて関係者が困っていたことを覚えている。木への思いが大変強い市長はどう対応するのか。

A **市長** 尾張旭市には、香流苑でも晴丘センターでもお世話になっている。また、香流苑は市内にあるものの土地所有権は本市が3割、尾張旭市が7割となっており、尾張旭市の持ち分が多い。植えた時は、小さかった木が今では見事に大きくなった。私から尾張旭市長に切り出し難いので、何とかご協力いただけるとありがたい。

Q 行政改革は市民サービスをどれだけ犠牲にすれば成果を上げるのか

A 既に当初の目的に達した事業は廃止する

Q 資源回収奨励金の廃止についてはどうなのか。奨励金を出すことによってリサイクル意識を向上させ、ごみの減量につなげるというのが目的ではないのか。

A 副市長 令和元年度決算審査意見書では「まちづくり協議会の交付金が十分な議論もなく使われている。少人数の議決で公益性が高いとはいえないことをやっている。」との指摘もあり、今後はしっかりと地域活動としてごみの資源化、減量化を地域住民、団体に啓蒙、実践してもらうことを期待している。

Q まちづくり協議会の地域活動として奨励金を回収団体に補助すればいいのではないのか。

A 活動として色々考えていけばいいと思う。

今後の市税収入の見通しについて

Q 都市基盤整備が進んだ本市において、都市計画税の廃止は検討しないのか。

A 総務部長 しない。



令和4年3月31日香流苑閉鎖

広報広聴協議会の設置について

議会だより編集特別委員会は、これまでの約25年間で123号の議会だより発行に携わり、議会の状況を皆さまにお届けしてきました。

昨春には、議会改革特別委員会を新たに設置し、市民に対する情報開示、見える化を更に進めるための議論をしてきました。

その結果、市議会では広報のみを所管する議会だより編集特別委員会に代わり、議長を除く全議員が参加する「広報広聴協議会」を設けるために、この3月定例会で市議会会議規則を改正しました。

広報広聴協議会には「広報部会」と「広聴部会」を置きます。広報部会では、情報発信のための議会だより、議会ホームページに関すること。広聴部会では、広く市民の意見を聞くための議会報告会、市民アンケートに関することを行っていきます。

なお、議会だより編集特別委員会は、広報広聴協議会の設置により、5月に開かれる臨時会において議会の議決を経て廃止される予定です。

広報広聴協議会

協議会の形態

地方自治法第100条第12項の規定による協議の場とする。

会員数

17人（議長を除く）

会長等

会長1人（副議長）、副会長2人（両部会長）

※会長は、部会には加わらない。

広報部会

会員数

8人

部会長

1人

副部会長

1人

所掌事務

- 1 議会だよりの編集
- 2 議会ホームページ
- 3 その他議会の広報に関すること

広聴部会

会員数

8人

部会長

1人

副部会長

1人

所掌事務

- 1 議会報告会及び市民との意見交換会
- 2 市民アンケート
- 3 その他議会の広聴に関すること

議 会 傍 聴 記

愛知県立大学3年 鍵 瑞生樹

大学生になって初めて議会の傍聴を経験した私は、3月定例会の全ての日程を傍聴しました。私の他にも傍聴人の方を見かけることも多く、市民の皆さんも長久手の市政に関心をもっていることが分かりました。

最初は議案の内容や予算について理解するのも一苦勞でしたが、次第に懸念されていることや問

題となっていることなどが分かるようになっていきました。議会では何が行われているのか想像できませんでしたが、傍聴することでN-バス、公共施設、新型コロナウイルス対策など議会で決定したことが、私たちの日常生活一つ一つに密接に関わっていると知ることができました。



市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gyosei/gikai/>

長久手市議会

検索



6月定例会開催予定

(令和3年6月10日～7月5日 26日間)

6月定例会への請願、陳情の提出締切日は6月1日(火)正午です。

月 日	曜日	開始時間	摘 要
6月10日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
6月11日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託) 散会后 予算決算委員会
6月14日	月	午前9時30分	常任委員会
6月15日	火	午前9時30分	常任委員会
6月16日	水	午前9時30分	常任委員会
6月17日	木	午前9時30分	常任委員会

月 日	曜日	開始時間	摘 要
6月22日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
6月23日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
6月25日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
6月29日	火	午前9時30分	予算決算委員会
7月1日	木	午前10時	議会運営委員会
7月5日	月	午前10時	本会議 議案(討論採決)

編集後記

桜のたよりと共に新型コロナワクチン接種も始まりつつありますが、皆さまの引き続きの感染対策をお願いいたします。

「ぎかいたいむ」を毎号お読みいただきありがとうございます。

本年5月中旬より広報広聴協議会が設置され、広報部会が新しく「ぎかいたいむ」の作成をしてく予定です。(詳細は21ページをご覧ください)

新しい年度、新しい取り組みが、このコロナ禍からの脱却につながることを願って、今後も「ぎかいたいむ」の編集に尽力してまいりますので、皆さまのご意見やご要望を賜りたいと思います。

岡崎つよし

編集特別委員

委員長 野村 ひろし 副委員長 山田 けんたろう
石じま きよし 岡崎 つよし 木村 さゆり
富田 えいじ わたなべ さつ子